

府中市告示第133号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則第35条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年8月24日

府中市長 高野 律 雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
セブンイレブン府中是政6丁目店 代表 馬場 直人
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
東京都府中市是政6－8－1
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
粗大ごみ処理手数料収納事務に伴う収入
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和8年8月21日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年8月21日
- 6 受託期間
令和8年8月21日から令和9年3月31日まで